

『古代アメリカ』18, 2015, pp.117-130

<調査研究速報 特集>

資源としての「古代都市チチェン・イツァ」

ー交叉するステークホルダーそれぞれの思惑と地元露店商ー

杓谷茂樹

(中部大学国際関係学部)

1. はじめに

メキシコは、20 世紀はじめに起こったメキシコ革命の後、「メキシコとは何か」を自問し続けながら国家統合の努力を続けてきた。その際に人類学や考古学が果たした役割は非常に大きく、その中心となってきたメキシコ国立人類学歴史学研究所 (INAH) は、国内に存在するあらゆる文化を資源化し、国家アイデンティティの確立への政策に寄与してきた。メキシコで国内に多数存在する文化遺産は、国家の政策的意図と分かちがたく結びついている資源なのだ^(註1)。

一方、ミゲル・アレマン政権期の 1946 年に、太平洋岸のアカプルコの総合的な観光開発が国家プロジェクトとして開始されて以降、メキシコは本格的な観光国家としての道を歩き始め、現在では観光産業は製造業、石油生産と並ぶ同国の主要な産業に成長した [Clancy 2001: 41-48]。その中で、資源化されたメキシコのさまざまな文化は、自ずと観光資源としての意味合いも合わせ持つようになり、経済的に大きな期待の寄せられる存在ともなっていく。

古代メソアメリカ諸文明が栄えた現在のメキシコには、無数の遺跡が存在し、その多くは観光化が進められる中で資源化されている。そうしてできた遺跡公園には、これに関与するさまざまなステークホルダーがいて、それぞれが資源化の意志を持ってこれと対峙している。それらの思惑は時にぶつかり、時にすれ違って、その遺跡公園の景観をダイナミックに構成することになる。

本報告では、チチェン・イツァ遺跡公園における地元露店商不法侵入問題を取り上げ、ステークホルダーたちのそれぞれの思惑のありようを整理してゆく中で、この問題が長期化して、一向に解決の兆しが見えない状況を分析しながら、その資源化をめぐる政治学を試みていきたい。

2. チチェン・イツァへのまなざし

ユカタン州中部にあるチチェン・イツァは、古典期後期のプウク様式の建造物と後古典期前期のマヤ・トルテカ様式の建造物をもつ、「古代マヤ文明」を代表する遺跡である (第1図)。この遺跡は、19 世紀中頃にジョン・ロイド・スティーブンスによって欧米に紹介されて以来、マヤ文明のイメージが語られる際に、常に中心的な存在のひとつでありつづけてきたといっても過言ではなく、1988 年に「古代都市チチェン・イツァ」という登録名で世界遺産となり、また 2007 年には「新・



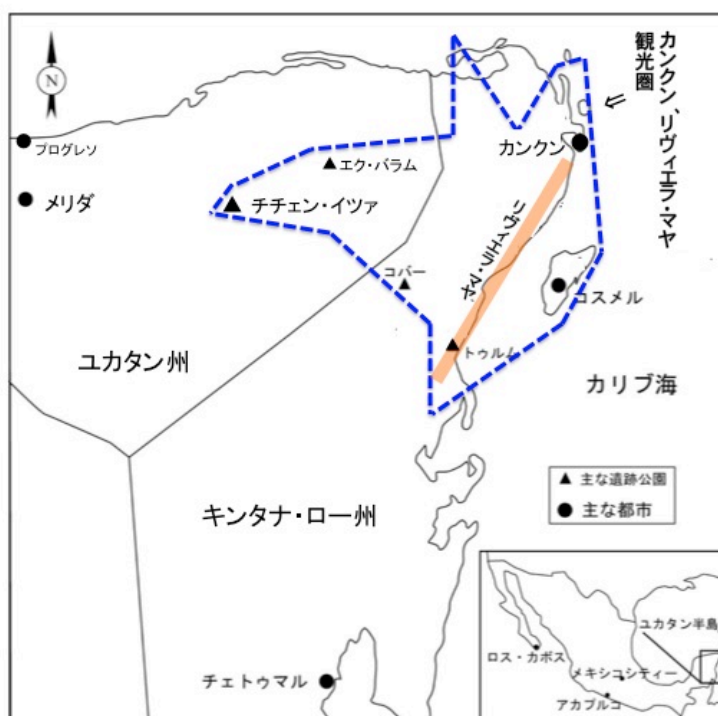
第1図 チチェン・イツァ遺跡公園

左：●●●● 右：●●●●

世界七不思議」のひとつにも選ばれている^(註2)。

現在、チチェン・イツァは遺跡公園として年間 200 万人近い観光客を集めている。観光客にはユカタン州の州都であるメリダ方面からやって来る人たちも少なからずいるものの、やはりその圧倒的多数はカリブ海沿岸のカンクン、あるいはリヴィエラ・マヤといった巨大リゾート地からやって来る人たちである^(註3)。筆者はこれまでこのカンクンとリヴィエラ・マヤ地域をはじめとするメキシカン・カリブの北部地域に滞在する観光客が無理なく日帰りできる範囲を「カンクン、リヴィエラ・マヤ観光圏」(第2図)と呼び、その中でチチェン・イツァ遺跡観光をはじめとしたこの地域の文化観光を考えようとしてきた[杓谷 2011: 150-151]。カンクンとメリダを結んでユカタン半島北部を横断する高速道路のインターチェンジがチチェン・イツァ遺跡近郊のピステにあるため、このあたりまでなら、観光客は朝ホテルを出発したとして、2時間ほどの遺跡見物のあとゆっくり昼食をとり、土産物を物色しても、海辺のレストランでの夕食に間に合うはずだ。「カンクン、リヴィエラ・マヤ観光圏」はマスツーリズム的状况の極めて強い場所であるが、それはそのままチチェン・イツァ遺跡公園にも当てはまる。

キンタナ・ロー州観光局(SEDETUR)によれば、2014年にはこの観光圏(コスメル、イスラムヘーレスを含む)に1,300万人もの観光客が滞在したが^(註4)、彼らが求める最大の観光アトラクションは、あくまでカリブの青い海と白い砂浜である。その滞在期間のほとんどはビーチやその周辺のアトラクション、あるいはショッピングモールなどの観光施設で過ごす中で、1日だけ予定を割いて遺跡観光のツアーに参加するというのが、大方のチチェン・イツァ遺跡公園を訪れる観光客である。すなわち、「カンクン、リヴィエラ・マヤ観光圏」においては、世界遺産となっている遺跡公園といえども、圏内に存在するさまざまな魅力的な観光アトラクションのひとつにすぎず、観光客の獲得を競いあっている存在なのだ。



第2図 カンクン、リヴィエラ・マヤ観光圏

そうした観光客がマヤ遺跡に向けるのは、必ずしも読者諸氏のような考古学者的なまなざしであるわけではない。「謎」「神秘」、そして時に「超自然」という色眼鏡を通して遺跡の風景を眺める彼らの多くにとっては、考古学による科学的な説明が絶対的な価値となるとは限らないのだ。それでも、それは観光の現場におけるひとつの文化の消費のあり方にほかならない。これも、チチェン・イツァ、そしてマヤ文明が世界的にも有力な文化資源であるからこそこのことだと言うべきだろう。

一方、年間 200 万人近い観光客を集めるからには、チチェン・イツァ遺跡公園は大きな経済的利益をもたらす一級の観光資源、あるいは経済的資源であるということは疑いようがない。だから、そこで行われている観光という経済活動が生み出す巨大な利益に群がるように、さまざまな人たちがこの公園に何らかの形で関与しようとしている。そこでは、非日常の中で自由に向けられる観光客のまなざしとは対照的に、日常の極めて現実的なまなざしが、この遺跡公園を資源化し、これを活用しようとする。そして、まなざしを向けるものの立場に応じて、資源としての意味合いは違うものになってきて、それぞれの思惑がぶつかったりすれ違ったりしている。

現在、このチチェン・イツァ遺跡公園に関わっているホスト側のステークホルダーを大きく分けると、観光・文化財行政に関わる人たち、観光業界の人たち、そして遺跡公園周辺のコミュニティの成員としての地元住民があげられる。観光の現場では、(少なくとも事業がうまくいっているときには) こうしたホスト側で起こっている問題は、ゲストである観光客にはまず見えにくいものだ。筆者は『古代アメリカ学会会報』第 36 号において、同遺跡公園で地元露店商の不法侵入問題が続い



第3図 チチェン・イツァ遺跡公園の地元露店商

左：●●● 右：●●●

ていることを示し、観光客にとっては日常の風景にしか見えない遺跡公園の様子の裏に、露店商と彼らを公園外へ排除するべきだと考える人たちとの間で激しい緊張関係が存在していることを簡単に報告した〔杓谷 2014a〕。以下では、その後に公園内外で起こった事件や、調査により新たに入手した情報などを加えて、そうしたステーキホルダーたちのそれぞれの思惑のありようを整理していくことにする。まずは、遺跡公園内の緊張関係を生み出している最大の主役である地元露店商について押さえておくことにしたい（第3図）。

3. ステーキホルダーとしての地元露店商

上で述べたように、チチェン・イツァのイメージが本格的に欧米に広がったのは、スティープンスの著作以降のことではあるが、現在の遺跡公園におけるホスト側のステーキホルダーをめぐる問題に関する歴史をさかのぼれば、それは1894年にアメリカ合衆国の外交官であったエドワード・H・トンプソンが、遺跡周辺のアシエンダの土地を購入したことがその発端であったことがわかる。トンプソンは1904年から数年かけて、重機を使用してセノーテ・サグラードの底をさらうという調査をおこなったことで知られるが、メキシコ革命の混乱が収束しつつあった1920年代初頭に米国カーネギー研究所が開始したチチェン・プロジェクトも、そこがトンプソンの所有地であったことによって容易になったのである。

かのシルヴェイナス・G・モーレーによって率いられたチチェン・プロジェクトの遂行を側面から支えたのは、フェルナンド・バルバチャーノ・ペオンという人物であった。彼はこうした調査活動に関連した裏方としての仕事と並行して、プロジェクト開始と期を同じくして、独自にチチェン・イツァ遺跡観光の事業を開始している。この時に彼ははじめた、ニューヨークやニューオリンズからの定期航路を利用し、プロGRESO港からメリダを通して、チチェン・イツァにいたるパッケージ旅行は、メキシコにおける最初の国際観光事業とされている〔Mayaland Tours 1940; Mayaland Resorts *n.d.*; 杓谷 2004: 6-7〕。

20 年ほど続いたチチェン・プロジェクトが終了すると、カーネギー研究所の仕事を INAH が引き継いで文化財行政を担うことになるが、一方で 1944 年にトンプソンの遺族からの要請でバルバチャーノが遺跡の土地を譲り受けることになった。そして、それ以降バルバチャーノ家（マヤランド・ツアーズ）は、行政との良好な関係を保ちながら、ユカタン半島における観光においても絶大な影響力を持つようになっていったのであった。このように文化財（あるいは観光）



第 4 図 チチェン・イツァ遺跡公園と周辺のコミュニティ

行政と観光業者が車の両輪になって発展してきたのがチチェン・イツァ遺跡公園であり、かくしてユカタン半島のマスツーリズムの基本的な形は定まっていたのである。しかし、その枠組みにおいては、マヤ系先住民でもある地元住民はたいてい蚊帳の外におかれてきた。

現在ティヌムというムニシピオ（行政市）に属するチチェン・イツァ遺跡公園の周囲には、ピステ、シカラコープ、サン・フランシスコなど同ムニシピオを構成する村落共同体（ここではコミュニティと呼んでいる）がいくつか存在しているが（第 4 図）、バルバチャーノ家が所有してきた遺跡の土地は、主にこの 3 つのコミュニティのエヒード^{註 5}に囲まれている。この地域の人々の生活は、遺跡の調査・修復や観光関連の仕事を除けば、基本的にエヒードを中心とした農業を主要産業とした経済の上で成り立ってきたのである。

そうした中でも、かつては遺跡の領域内に 20～30 人ほどの人が暮らしていた。1981 年に新たな道路が建設されて国道 180 号線が遺跡公園の北側を迂回するようになると、遺跡内を横切って走っていた部分の道路は閉鎖された。これに合わせて遺跡公園の入口が、エル・カステージョ近から、数 100 メートル西に移されたのであるが、この時、もとの入口付近で商売をしていた彼らは特権を与えられて、ピステに移住している [Castañeda 199●: 86]。このような人たちの中には、現在も公園内の売店や公園周辺でのタクシー営業など遺跡公園に関わりを持って生活している者も多い。

その一方で、主に 70 年代から 80 年代にかけてのカンクン開発や、90 年代末以降のリヴィエラ・マヤ地域開発 [杓谷 2004: 10-27] に伴って、建築作業などの出稼ぎに出て行った人たちも多く、彼らの中には開発事業が一段落付いたところでコミュニティに戻ってきても仕事がないという者も少なくなかった。実際、公園内への露店商の不法侵入という事件は、現在のものも含めて 3 回発生しているが、80 年代半ばの最初の侵入は、カンクンの第 1 期開発が一段落したところで起こったものであり [Castañeda 199●: 74]、また 1994 年に起こった 2 回目の侵入は、1989 年にハリケーン・ヒルベルト（ギルバート）によってカンクンが壊滅的な被害を受けたことの復興事業が一段落ついて、観光客が再び増加してきたタイミングで起こっている [Castañeda 2009: 285]。つまり、現在見られるものも含め、公園内の露店商の多くはそうしたコミュニティで仕事がない人たち、あるいはその

家族なのである。いずれにせよ、公園内で露店商となっている人たちは、いわゆる地元住民のごく一部に過ぎない。

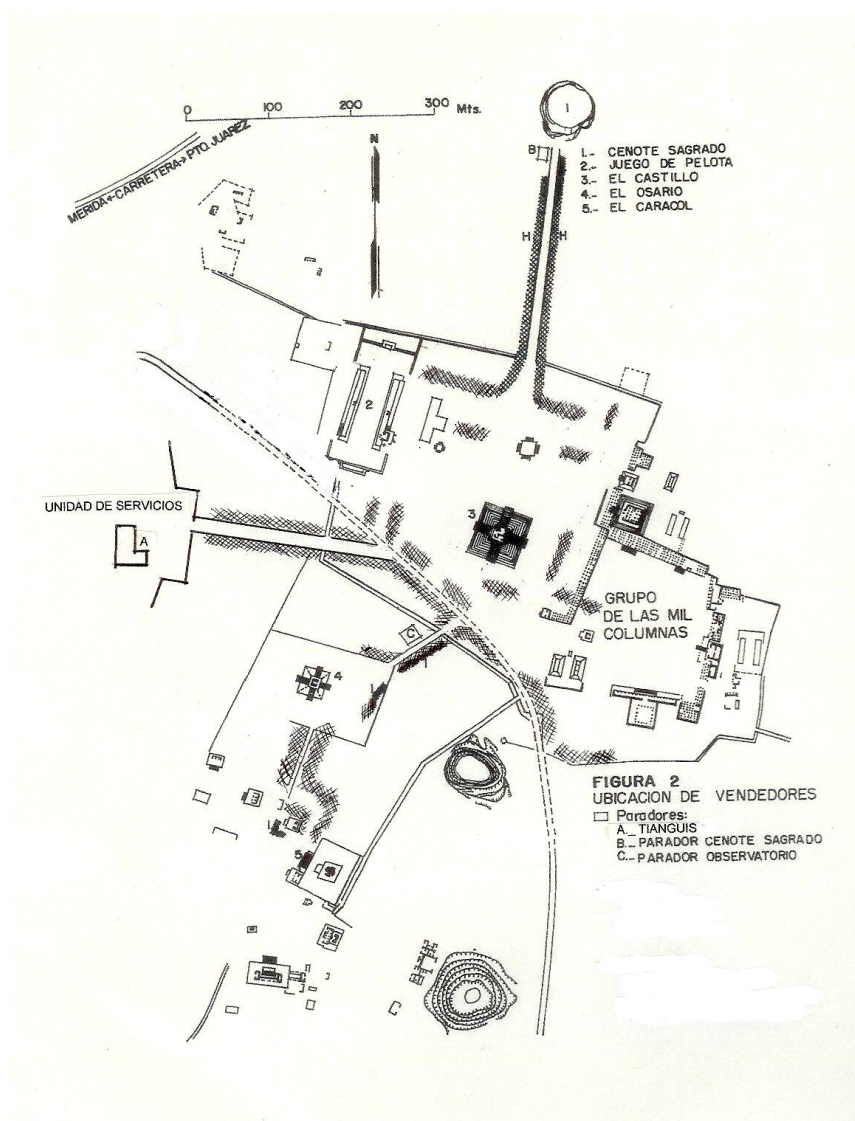
ただし、現在進行中の3回目の侵入事件の場合は、そうした事情としてリヴィエラ・マヤ地域の開発の進捗との関連は考えられるものの、それ以上にメキシコの政治状況の大きな変化が重なったことが問題を大きくしたといえる。この政治状況の変化とは、長く政権を独占してきたPRI（制度的革命党）にかわり、2000年にはじめてPAN（国民行動党）のヴィセンテ・フォックスが大統領に就任したことから広がった影響といえることができるだろう〔杓谷 2010: 45〕。それは、それまで絶対的な存在であったPRI政権のもとで、長く続いてきた州政府とバルバチャーノ家との蜜月関係が崩れたということ、すなわち行政と観光業者の車の両輪が揃わなくなったことを意味する。

それ以降のことを簡単に述べれば、この政治状況の変化に応じるように巻き起こった、チチェン・イツァ遺跡の土地は国民に返還されるべきであるという世論の高まりに、州政府やINAHが歩調を合わせて遺跡の土地の買い取り、収用に動き出すようになる。これに対してバルバチャーノ家が反発して、公園内の売店の買収など、さまざまな対抗策にでて自らの立場の正当性を主張したのであった。そして、そのバルバチャーノ家が公園内でとった行動が、結果的に長く遺跡公園の外に排除されてきた地元住民の反発を呼ぶことになり、2004年末の露店商の不法侵入の直接的な原因となったのである〔Castañeda 2009: 274-275; 杓谷 2010: 45-46〕。ちなみに、バルバチャーノ家は2010年3月末に遺跡の中心部に当たる土地83ヘクタールをユカタン州政府に2億2千万ペソで譲渡している。

それまでの2回の侵入事件の際には、行政とバルバチャーノ家が微妙な緊張感を持ちながらも、比較的良好な関係を安定的に保ってきた中で、互いに譲歩し、協力しながら、露店商の収容施設を公園外部に設置するなどしてなんとか事態に対処してきた〔Castañeda 2009: 285; 杓谷 2011: 44-45〕。そのため、公園内の露店商は、1回目は約600人、2回目も約300人程度まで増えたものの、いずれも露店商たちの不満は残しつつも2、3年で問題は収束していた。しかし、この3回目では両者が反発し合う中で、現場にいるINAHや州の遺跡管理者もバルバチャーノ家と協力して事に当たることができず、事態の收拾に手をこまねくばかりで、結果的にこの状況は放置され続けることになってしまったのだ。それから10年以上たち、事態は変わらないどころか、公園の中で不法に商売をする露店商の数は増加の一途を辿ってしまい、いまでは多いときには1000人を超えるまでになっているという（第5図）。

ただ、現在にいたるまで、露店商たちの側も行政側の権力による強制的な排除の可能性を意識して、常に警戒してきたことは間違いない。そのため彼らは組織化をすすめて団結し、自分たちの公園内での地位を守り、これを強く主張するようになってきている。そして、現在では2つないし3つの露店商組合組織が存在しているという^{（註6）}。彼らには内部にさまざまな厳しい掟があるようで、露店を開く場所も、観光客が建物などを見るときに景色をできるだけ損なうことのないように配慮して自分たちで決めているようであるし、また彼らが使用する公園の出入口の自主管理も徹底している^{（註7）}。さらに、組合の中でも最大のグループである「ヌエバ・ククルカン」のリーダーや弁護士たちは、メンバーの生活の保障を訴えたり、州政府への不満を述べたりするなど、しばしばメディアに登場している。かくして、いまでは、彼ら地元露店商は、チチェン・イツァ遺跡公園に関与するステークホルダーとしてその地位を確立、強化させながら、政治団体的な側面さえ見せるようになってきたのである。

ところで、チチェン・イツァ遺跡公園をめぐる、時に強硬手段をとりながら、自分たちの立場を世間に訴えようとする地元住民は、公園内の露店商だけではない。2015 年の3月はじめに、ピステのエヒード構成員たちが、チチェン・イツァ遺跡公園の入口に向かう進入路を封鎖し、独自に来訪者1人あたりにつき10ペソを徴収するという事件が起こっている。彼らが訴えようとしていたのは、遺跡公園のサービスユニットの土地の一部が彼らのエヒードに重なっており、これに関して金銭的な補償をする旨の取り決めに1998年にINAHと取り交わしたはずなのに、一向に補償がおこなわれていないということであった。地元住民を外に追いやりながら、(近年、やや足並みが揃わなくなってきたとはいえ)行政と観光業界が車の両輪となって動かしてきたチチェン・イツァ遺跡公



第5図 2010年8月のチチェン・イツァ遺跡公園内の露店商の分布
[杓谷 2010: 第7図 (Peraza López et.al.1987, fig.2 をベースに作成)]

園。この観光資源の土俵に力づくで上りながら、自分たちの存在をアピールしようとしているという意味では、彼らがとった行動も露店商たちのそれと同じであるといえるだろう。

ただ、これには行政も観光業界も肝を冷やしたはずである。なぜなら、年間で最も来訪者の集まる春分の日のククルカン降臨のイベントを間近に控えていて、これほど効果的なタイミングはなかったからである。結果的には、この事態は地元住民の代表とユカタン州政府観光文化局 (CULTUR) による直接会談を経て短期間で収束したが、すぐにこの事件に関して、エヒードの長でこの行動の中心人物であった E 氏が 6 月のティヌム・ムニシピオの市長選に PAN の候補として立候補しており、彼らが観光客から徴収した金銭がこの選挙運動の資金として使われていたことが報道により明らかにされている (ちなみに、選挙の結果、E 氏は PRI の候補に敗れている)。

さて、公園内の露店商たちと、このピステのエヒード構成員たちの行動には、共通した特徴がある。そこで筆者が最も興味深いと感じているのは、両者ともチチェン・イツァ遺跡公園をその行動の舞台としながら、そこで自らがマヤ系先住民であることをあえてあからさまに語ろうとせずに、単なる地域住民としてその権利を主張しようとしているということである。筆者はこれまでも彼らと対話する中で、彼らのマヤとしてのアイデンティティが決して薄いわけではないことを確認してきた。最初、彼らはこちらにスペイン語や英語で話しかけてくるとしても、こちらからマヤ語で返したりすれば、とたんにうれしそうな表情を浮かべ、時には率先して筆者のマヤ語の先生役を買ってでる者も少なくない。

にもかかわらず、両者の行動を見ると、最近ユカタン地方でも盛んになってきたマヤ文化復興運動に見られるように、自分たちがマヤであるというアイデンティティを振りかざすこともなく、ましてやチチェン・イツァ遺跡はもともと自分たちのものであるというような主張をするわけでもない。それどころか、露店商が販売している土産物などには、アステカや西洋のモチーフにチチェン・イツァの名前を付しているものも散見され [杓谷 2011: 35]、彼らは観光客が喜んで買ってくれるものを商品として扱っているだけで、マヤ的であるかどうかには無頓着だと言ってもよさそうなくらいだ。そう考えると、彼らは、行政、すなわち州政府に対して、地域住民として政治や制度に関する不満や自らの生活の改善を訴えて交渉しようとするような政治的な振る舞いをしようとする中で、単にチチェン・イツァ遺跡公園という注目を浴びやすい場所を利用しているだけのように思われる。少なくとも、チチェン・イツァ遺跡公園を文化資源としていかに活用していくかといった問題意識は、彼らからは感じられない。

4. チチェン・イツァ遺跡公園に関与するステークホルダーたち

前章で、チチェン・イツァで地元露店商が不法な形で公園内に進入して、土産物商売を行うという状況を維持し、ついにステークホルダーとして一定のポジションを獲得してしまった背景には、この遺跡公園に関わる行政と観光業界の良好な関係が崩れてしまったことがあるということを述べてきた。だが、事態が長期化し、解決の糸口すら見いだされていないことを考えたとき、事はそれほど単純な話でもないことがわかる。行政とか観光業界などといっても、それぞれがひとくくりにはできないようなものではなく、実際はその中でもさまざまな思惑が交叉しているからである。

メキシコでは長く文化財行政は INAH が、そして観光行政は観光省 (SECTUR) が連邦政府の一

部局としてそれぞれ担ってきたわけであるが、観光行政についていえば、新自由主義政策をとっていたセディージョ政権下の 1995 年に、それまで連邦政府が担ってきたさまざまな役割が大幅に地方に移管されて以降 [JICA and SECTUR 1997: 3-47]、ユカタン州では CULTUR が、その任にあたることになっている。現在、チチェン・イツァ遺跡公園では、両者は遺跡公園内外の文化財に関することを INAH ユカタン支部が、公園来訪者へのサービスに関する諸々の仕事を CULTUR が担当するというかたちで役割分担しており、観光客が両者に対して支払う入場料は別立てになっている（註 8）。

そんな中で、INAH は古代の建造物などの遺構の発掘調査や修復作業を継続しているほか、遺跡公園管理計画に従って公園内の遺構の管理、環境整備などの仕事を淡々とこなしている印象がある。文化資源としてのチチェン・イツァ遺跡の価値に責任を負ってきた INAH は、遺跡公園の歴史の中では非常に重要な役割を果たしてきた機関であることは間違いない。しかし、現在では、ここで報告している遺跡公園内外の事案に対しては、意外なほど、問題の矢面に立つことが少ない印象がある。

地元露店商の問題に関する対応については、侵入当初は INAH も関わっていて、露店商側との交渉もおこなわれていたようである。だが現在では、それが公園内のことではあっても、もっぱら CULTUR がその対応を担うことが多くなっている。それは、後でも述べるように、露店商の問題が観光イメージの悪化の問題と関連づけて議論されることが多いためであり、また 2010 年に遺跡の中心部 83 ヘクタールの土地がバルバチャーノ家からユカタン州政府に譲渡され、州政府が遺跡公園の土地所有者となっていることも無関係ではない。

また、ユカタン州では、2010 年に当時のイボンヌ・オルテガ州知事のもと「チチェン・イツァ基本計画（Plan Maestro Chichén Itzá）」が策定されている（第 6 図）。この計画はチチェン・イツァを中心に、ユカタン州全体の観光資源や交通インフラを結んでサーキットを作り、ユカタン州の経済的な発展に繋げることを目的としたものである。それを期に、チチェン・イツァ遺跡公園で CULTUR



第 6 図 チチェン・イツァ基本計画のパンフレットの一部分

左：●●● 右：●●●

が担う公園来訪者サービスに対する入場料は、CULTUR ではなく直接州政府の財務局の収入となるかたちとなったが、その多くは「チチェン・イツァ基本計画」に基づいた事業の資金源として使われることになる。この計画では、すでにメリダのマヤ世界大博物館（Gran Museo del Mundo Maya）の建設をはじめとして大規模に資金が投入されており、計画が着々と実現されようとする中で、実施機関の CULTUR にはかなりのプレッシャーになっているように見える。特に計画の中心に位置付けられているチチェン・イツァについては、遺跡公園内の地元露店商の問題の解決が「チチェン・イツァ基本計画」の成否に大きく関わっていると CULTUR では考えており、これまでも局長の V 氏が露店商を公園外に排除する意志を表明しては、露店商側がかたくなな姿勢を見せて反応し、事態が混乱するということが、ここ数年何度か繰り返されてきた。

ただ、同じ CULTUR でも遺跡公園にある同機関の事務所では考えていることが全く異なっているのは興味深い。筆者は 2014 年 11 月に遺跡公園の CULTUR 事務所で所長の L 氏にインタビューする機会を得たが、彼は「チチェン・イツァ基本計画」に対しては、自分は無関係であるという態度を表明し、また露店商の問題についてもメリダの本局の考え方はひとつの考え方として、「もともとここに住んでいた人間の権利は尊重しなければならないという考え方もある」と述べて、両論を並べただけで態度を保留する立場をとっている。同じような話は INAH の公園管理者からも耳にしたことがあるが、そこには CULTUR という組織の論理とは別に、州都メリダに対する周辺地域という対立構造のもとでの地元社会の論理というものが見て取れる。だからこそ、露店商の代表者が交渉のカウンターパートとしているのは、もっぱらメリダの CULTUR 本局だったのである。

一方で、観光業界側のステークホルダーとしては、伝統的にバルバチャーノ家が大きな存在でありつづけてきた。遺跡中心部の土地 83 ヘクタールは譲渡したものの、彼らはその周りにまだ広大な土地を遺跡周辺に所有しており、ホテル・マヤランドやホテル・アシエンダ・チチェンなどいくつかのホテルを経営する老舗地元観光業者として遺跡公園内外での影響力は失っていない。ただ、現在では彼らが経営するマヤランド・リゾーツ（旧マヤランド・ツアーズ）は観光企業体としては規模が縮小し、カンクンやリヴィエラ・マヤの新しい新興企業が勢力を伸ばしている中では、相対的に存在感が小さくなってきていると言わざるを得ない。

上で述べたように、遺跡公園の管理は基本的に CULTUR や INAH ユカタン支部が担っている一方で、観光客の圧倒的多数は基本的にカンクンやリヴィエラ・マヤからやって来るということは重要である。そこは行政的なコントロールのおよばない隣のキンタナ・ロー州なのだ。年間 1,300 万人もの観光客を受け入れ巨大な経済力を持つ隣州の観光業界は、いまや最強のステークホルダーといえるかもしれない。

こうした観光業界の動向は非常にシビアにそしてダイナミックに動いており、チチェン・イツァ遺跡公園においても新興参入企業が次々と新しいステークホルダーとして名乗りをあげている。その代表格がグルーポ・シカレ（Grupo Experiencias Xcaret）で〔杓谷 2014b: 249〕、「Xichén」と称する遺跡観光ツアー事業を開始して、2010 年ころから特徴のあるバスを連ねて、赤いシャツのガイドに率いられ、ピンクの派手な日傘を差した大量の観光客を送り込むようになってきた（第 7 図）。こうしたカンクンやリヴィエラ・マヤの観光業界は、しばしばユカタン州政府に、観光イメージが悪化しているとして、その改善を訴えて、公園内の露店商問題の早期解決を要求してくる。その結果、

矢面に立つことになる CULTUR は「チチェン・イツァ基本計画」の遂行を急ぐユカタン州政府と隣州の観光業界の両側からプレッシャーを受けることになり、その対応を焦ったことで、逆に事態の收拾が困難になるという状況に陥ってしまった。

このことを象徴する出来事が、2013年9月に起こった、露店商組合内における対立から、あるグループが別のグループを公園の外に排除してしまったという事件である。じつは、この事件にはグルー



第7図 遺跡公園の駐車場に並ぶグルーポ・シカレのバス

ポ・シカレが関わっているのだという。新聞報道によれば、その事件は「ヌエバ・ククルカン」の前代表の S 氏のグループのメンバーが、グルーポ・シカレのガイドにコミッションを支払って自分たちの露店に観光客を連れてくるよう依頼したことが、掟破りと見なされて、現代表の P 氏のグループによって公園外に強制的に追い出されたというものであった。その際 P 氏は、事態を収めるために、CULTUR の V 局長に対して、対立する両グループの仲介を行うように要請している。当初はこの要請を無視する姿勢を見せていた V 局長であったが、マスコミが騒ぐ中、要請を受け入れざるを得ないところに追い込まれ、ついに直接両者の仲介をするはめになったのである。その結果、公園内で起こった露店商グループ間の対立はひとまず収束し、公園内では何ごとともなかったかのようにいつもの風景が戻ることになるのであるが、唯一残ったのは CULTUR のトップが公園内の露店商の立場を公的に認めることになってしまったという事実であった。

5. まとめ

カンクン、リヴィエラ・マヤ観光圏は高度なマスツーリズムが行われている場所である。行政と観光業界が車の両輪になって発展してきた中で、そこに長く住んできた地元住民は、大方蚊帳の外におかれてきた。チチェン・イツァでも長く同じ構造があって、遺跡公園で行政（州政府・INAH）と観光業界（バルバチャーノ家）の関係がうまくいっているときには、地元住民は公園外へ排除されていた。そして、この両者の関係が崩れたところで、地元露店商が入ってきたわけである。

そして現在、このマスツーリズム状況下の世界遺産には、そこに利益追求を強力に求めるいろいろな眼差しがどんどん重なり、極度の緊張状態を作りだしている。そこでは上に述べたグルーポ・シカレのように、利益を求める新たなステークホルダーが出現し、波紋を生むものの、結局その緊張状態のなかに飲み込まれてしまい、この状況は何ごとともなかったかのように続いてゆくことになる。そして現時点では、そんな現実に対して行政側からのコントロールはほとんど機能していない。このような状況下で地元露店商の不法侵入問題が一向に解決しないのは、チチェン・イツァ遺跡公

園がユカタン州に属していながら、同時にカンクンとリヴィエラ・マヤの観光圏にも含まれるという場所に位置しているからこそといえるだろう。そうした状況で、文化財・観光行政に関わる人たちも、観光業界の人たちも、基本的にチチェン・イツァ遺跡の文化資源としての価値をそれぞれの立場からいかに活用するかというせめぎ合いをしているのだ。

その一方で、公園内の地元露店商を見ると、彼らにはこの文化資源としての価値の活用に関する脈絡での主張は基本的に見受けられない。州政府を唯一の交渉相手として定め、徐々に地元住民による生活権をめぐる政治運動的な側面を伴うようになってきたことで、さまざまな思惑をもつステークホルダーたちと直接対峙する状況を回避してきた彼らは、そこで自律的に上手く立ち回って、公園内での自分たちの地位を確かなものにしてきたということだ。交渉の相手を州政府に絞っている限りは、地域住民としての彼らがそこで自分たちの先住民性をあえて積極的に表現しようとする必要性は、とりあえずあまりないのだろう。彼らにとってチチェン・イツァ遺跡公園は、日々の糧を得る生活の場であるとともに、あくまで地元住民としての自分たちの権利主張をおこなう政治的な場所なのである。だから、今日も彼らはチチェン・イツァに通ってくるのだ。

こうして考えてみると、チチェン・イツァ遺跡公園の露店商は、行政と観光業界という対立構造だけでなく、カンクンやリヴィエラ・マヤの観光業界と地元の観光業の競合関係やメリダと遺跡周辺のコミュニティの中心／周縁関係などからなる重層的な対立構造を上手く利用しながら、州政府を相手に見事に渡り合い、いつのまにか不法侵入という行為を自分たちの権利にすり替えてしまったといえるかもしれない。ここまで来ると、世界遺産「古代都市チチェン・イツァ」で起こっている、地元露店商不法侵入問題の解決は、これまでのような、露店商を公園外に排除することを前提とした方策では成し得ないことはもはや明らかであり、いままでとは全く違う発想による解決方法が模索されなければならない時期に来ていると言わざるを得ないだろう。

註

- (註1) 革命後のメキシコの文化的な国家統合については、これまで数多くの議論がおこなわれてきた。ここでは、主にその思想史的な流れを整理した高山智博の論考〔1973〕とインディオ文明の政治的資源化についての落合一泰の議論〔1999〕をあげておくので参考にしていただきたい。
- (註2) 「新・世界七不思議」(New Seven Wonders of the World) は、世界中からのインターネットなどによる投票により選ばれた7件の文化遺産で、2007年7月に「新世界七不思議財団」(<http://www.new7wonders.com>) によって発表された。チチェン・イツァ以外の6件は、ブラジル、リオデジャネイロのコルコバードのキリスト像、ペルーのマチュ・ピチュ、中国の万里の長城、ヨルダンのペトラ、イタリアのコロッセオ、インドのタージ・マハルである。ちなみにユネスコは、これがユネスコや世界遺産とは無関係であるという声明を出している。
- (註3) ユカタン州の観光振興局(SEFOTUR) が公表しているデータによれば、2014年に州都のメリダ市には約124万人(ユカタン州全体では約143万人)の観光客が滞在(宿泊)しているが(<http://www.sefotur.yucatan.gob.mx/secciones/dinamicas/18>)、下で述べているキンタナ・ロー州のカンクンおよびリヴィエラ・マヤ地域の来訪者数と比べると10分の1にも満た

ず、両者の観光拠点としての規模の差は歴然としている。

- (註 4) SEDETUR の統計 (<http://sedetur.qroo.gob.mx/index.php/estadisticas/indicadores-turisticos>) によれば、2014 年にはカンクンに約 439 万人、リヴィエラ・マヤ地域に約 440 万人、コスメルに約 59 万人、イスラ・ムヘーレスに約 30 万人が滞在し、これに加え約 341 万人が大型のクルーズ船で訪れている。
- (註 5) メキシコにみられる村落共同体に属する入会地。エヒーの土地の所有権は政府にあり、構成員（エヒダタリオ）は耕作権と収穫権のみをもっている。
- (註 6) 遺跡公園内に最低ふたつの露店商組合があることは、誰に聞いても間違いないことなのであるが、人によってもうひとつあるという者がいる一方で、そのグループは組合とはいえないという者もあり、いまのところ組合の数を確定的に言えない状況である。これは本報告でも触れたように、路線対立などのために組合内の組織体制が流動的であることが背景にあるものと考えられる。
- (註 7) 露店商の多くは、1981 年に閉鎖された旧国道 180 号線を通して、遺跡公園内に入ってくる。この通路は、もともと公園内で作業をする INAH の車両や、病人やけが人が出た際に出動する救急車などが出入りするために使われてきたものだが、現在ではそれも含めて、露店商たちがその入口に設置した小屋に交代で常駐して、人の出入りを管理している。
- (註 8) 2015 年 8 月現在、チチェン・イツァ遺跡公園では、外国人観光客が支払う 1 人あたりの入場料 220 ペソのうち、INAH の分は 64 ペソなのに対し、州政府には 156 ペソ支払うことになっている。

参考文献

Castañeda, Quetzil E.

199● *In the Museum of Maya Culture, Touring Chichén Itzá*, University of Minnesota Press, Minneapolis and London.

2009 “Heritage and Indigeneity: Transformations in the Politics of Tourism”, in Baud, Michiel and Annelou Ypeij, eds., *Cultural Tourism in Latin America – The Politics of Space and Imagery*, pp. 263-295, Koninklijke Brill NV, Leiden.

Clancy, Michael

2001 *Exporting Paradise, Tourism and Development in Mexico*. Pergamon,, Amsterdam.

JICA and SECTUR

1997 *The Study on Formulation of Tourism Development and Promotion Strategies for the Selected Tourism Destinations in Mexico, Final Report Volume-2, National Strategy*. Japan International Cooperation Agency (JICA) and Secretariat of Tourism (SECTUR), Mexico D.F.

Mayaland Resorts

n.d. *En el Corazón de Chichén Itzá*. visitors' pamphlet of Hotel and Bungalows Mayaland, Chichen Itzá, Yucatan, Mexico. Mayaland Resorts, Cancun.

Mayaland Tour

- 1940 *In Yucatan with the Mayaland Tours*. Folder No. 22, effective on May 1st, 1940. Mayaland Tours, Mérida.

落合一泰

- 1999 「政治的資源としてのインディオ文明 – 一九–二〇世紀メキシコにおける文化的植民地主義と自己成型」、田村克己編『二〇世紀における諸民族文化の伝統と変容4 文化の生産』pp.138-158、ドメス出版。

Peraza López, María Elena, Lourdes Rejón Patrón y Julio Piña Loeza

- 1987 “La Invasión de Vendedores de Artesanías en la Zona Arqueológica de Chichén Itzá, Yucatán”, *Boletín de la Escuela de Ciencias Antropológicas de la Universidad de Yucatán*, No. 82, pp. 17-30.

杓谷茂樹

- 2004 「メキシコ、キンタナ・ロー州における観光開発の過去・現在・未来 – 北部海岸地域を中心として」、南山大学ラテンアメリカ研究センター編『ラテンアメリカの諸相と展望』、pp.4-36、行路社。
- 2010 「世界遺産チチェン・イツァは誰のもの？ – 地元露店商の侵入とその背景」、『外国学研究』78、「中南米における文化遺産の資源化とツーリスモ」、pp.33-49、神戸市外国語大学外国学研究所。
- 2011 「カンクン、リヴィエラ・マヤ観光圏のマヤ系先住民 – マスツーリズム状況下での自律性をめぐって」、安原毅、牛田千鶴、加藤隆浩編『メキシコ その現在と未来』、pp.147-169、行路社。
- 2014a 「ある日チチェン・イツァ遺跡公園で感じた違和感について – 露店商不法侵入問題のいま」、『古代アメリカ学会会報』第36号、pp.4-7。
- 2014b 「切り拓かれるべき自然、包み込む「自然」 – カンクン・ホテルゾーンの遺跡公園の見せ方を巡って」、天理大学アメリカス学会編『アメリカスのまなざし – 再魔術化される観光』、pp.232-251、天理大学出版部。

高山智博

- 1973 「メキシコ文化の形成 – 混血の論理」、『思想』No.588、pp.63-75、岩波書店。

原稿受領日 2015年9月25日

原稿採択決定日 2015年10月10日